

『第4次長島町行政改革大綱（案）』の策定に関する意見募集 （パブリックコメント）の結果

意見募集（パブリックコメント）の概要

◆ 実施概要

第3次長島町行政改革大綱の推進期間が令和5年度をもって終了するに当たり、これまで推進してきた改革をより発展させ、複雑・多様化する町民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応していくために第4次長島町行政改革大綱を策定することとした。

第4次長島町行政改革大綱（案）を取りまとめたので、これに対する意見募集（パブリックコメント）を実施した。

◆パブリックコメントの実施方法

- 募集期間 令和6年2月26日（月）～令和6年3月18日（月）
- 閲覧場所 ・長島町役場
 ・長島町役場指江支所
 ・町ホームページ
- 意見提出方法 郵送、FAX、電子メール、窓口持参

パブリックコメントの結果

◆意見の概要

- 大綱（案）に対する意見提出者数 1人
- 大綱（案）に対する意見の件数 2件
- 意見に対する対応

対応区分		件数
A	意見を反映し、大綱（案）を修正したもの	0
B	意見の趣旨・考え方がすでに大綱（案）に盛り込まれているもの	0
C	大綱（案）に反映しないが、今後の取組において検討・参考とするもの	1
D	意見を反映しないで、大綱（案）どおりとしたもの	1

◆意見の概要と町の考え方

整理番号	意見の概要	対応区分	意見に対する町の考え方
1	地方交付税を減らす国の政策は地方を疲弊させてきた。 町政運営には金が必要である。地方交付金の増額運動こそが町民皆で運動すべきである。 行政改革大綱は、まず財源を国に要求することである。	C	国・県の交付金や補助金等をできる限り活用して施策を推進しています。 今後も、補助制度の充実・拡充等を国や県等へ要望してまいります。
2	協働、自助、共助は必要ない。必要なのは公助だ。 町職員を減らすのではなく、増やさなければならない。イギリス、フランスは1万人当たり700人の公務員数である。長島町は600人以上公務員がいるべきである。 会計年度任用職員制度は廃止。	D	長島町は定数条例や定員管理計画に基づいて職員を採用しています。また、近年は全国において公務員の成り手不足が課題となっています。本町も同様であり、公務員を確保することも難しいところです。 このような中に、公助だけで住民の生命や財産等を守っていくことは困難な状況ですので、協働、自助、共助は重要であると捉えています。